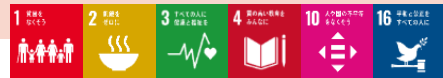




# 藤井寺市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～ 概要版



## 1 計画の趣旨

近年、子どもの貧困が社会問題として注目され、国の調査においては、子どもの7人に1人が貧困状態にあることが判明しました。

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に定める基本理念に基づき、子どもの貧困対策に関する施策を総合的に推進し、児童の権利条約に定める権利が保障され、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、安心して未来へ歩みを進めていくことができるよう、「藤井寺市子どもの未来応援プラン」を策定しました。



## 2 現状と課題

### (1) 子どもの生活に関する実態調査の概要

子育て世帯の経済状況と子どもや保護者の状況との関連等の実態を把握し、本市における子どもたちや子育て世帯への支援のあり方の検討に役立てることを目的として、「子どもの生活に関する実態調査」を実施しました。

#### ◇アンケート調査

|       |  |
|-------|--|
| 調査対象者 | 市内在住の小学5年生及び中学2年生とその保護者  |
| 調査時期  | 令和4年7月1日から7月15日  |
| 配付・回収 | 小学5年生：配付 545 件、有効回収 483 件（有効回収率88.6%）<br>中学2年生：配付 579 件、有効回収 455 件（有効回収率78.6%） |

#### ◇団体・支援者調査

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 調査対象者 | 市内で子どもや子育て支援に関わる団体・機関等 |
| 調査時期  | 令和4年7月27日から8月12日       |
| 配付・回収 | 配付73件、回収50件（回収率68.5%）  |

### (2) 実態調査から見た本市の課題

実態調査の結果、見えてきた本市の課題について5つの視点で整理しました。

#### ●子育て世帯の経済状況について

経済的に厳しい世帯においてはひとり親の割合が非常に高く、既存のひとり親世帯への支援では、ひとり親世帯の経済的困難を支援するには十分ではない可能性がある。

#### ●子どもの教育・進学について

学習・進学の格差は、将来的な職業や収入にも影響し、貧困の連鎖を招くものであることから、家庭の状況による学習・経験の格差を補う取組が必要。また、学習環境の充実だけでなく多様な体験の機会の提供も必要。

●子どもの日常生活について

経済的に厳しい状況にあっても、子どもが自尊感情を保ち、将来に展望が持てるような働きかけが課題。また、保護者自身が複合的な課題を抱えている場合などもあるため、家庭・保護者への支援も必要。

●保護者の就労・生活の状況について

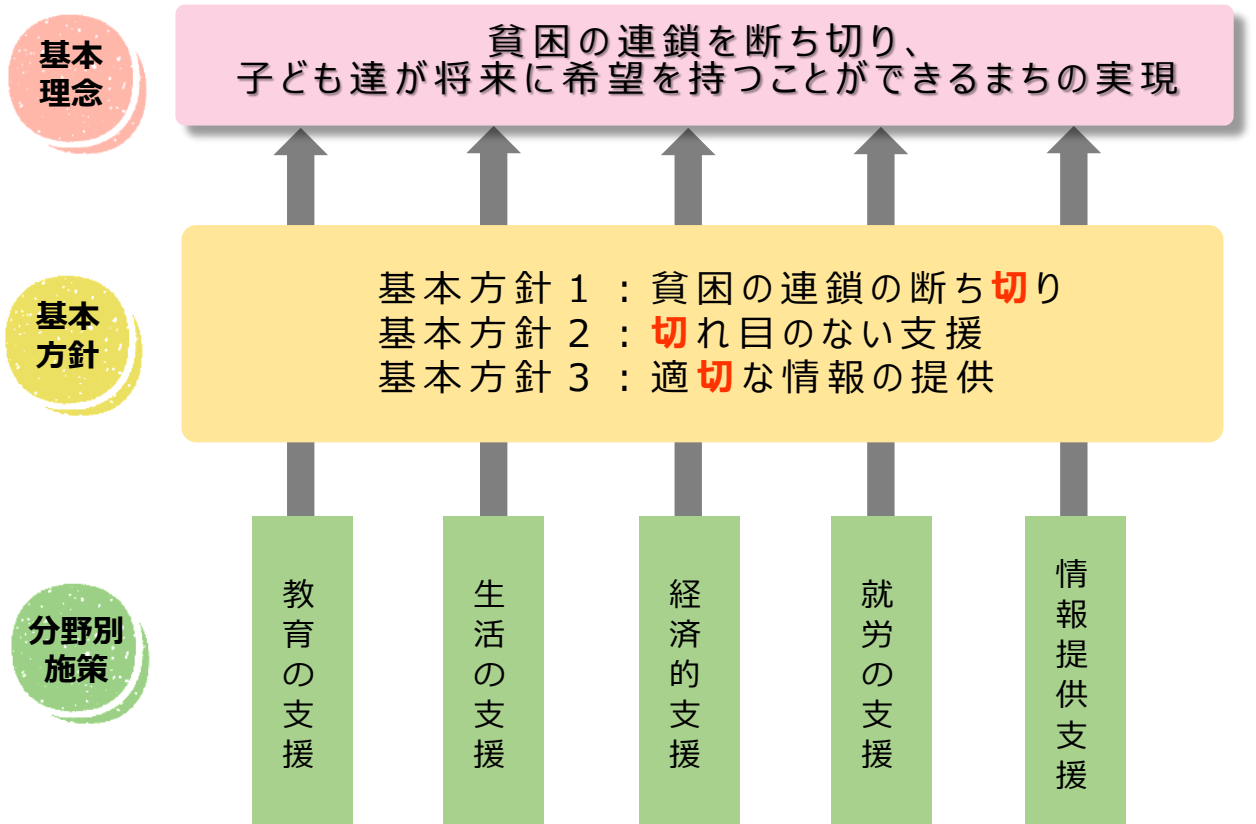
生活の安定のための就労の支援や、子育てしやすい就労環境を確保するための取組が必要。また、経済的に厳しい世帯の保護者が孤立しないよう、様々な機関との連携や、公的な相談窓口について一層の周知をしていくなど、孤立を防ぎ支援につなげるための取組が必要。

●支援制度・支援のニーズについて

支援が必要な家庭が適切な情報を入手できるよう、広報周知の方法を検討するとともに、手続き面で改善の余地があるかについての検討が必要。また、学校や就学前施設と、福祉分野等の行政部局や民間を含めた様々な団体・機関との連携・情報共有が可能な体制を確保し、支援につなげるための取組が必要。

### 3 計画の基本的な考え方

実態調査において示された課題を踏まえ、基本理念と3つの基本方針を設定したうえで国の「子供の貧困対策に関する大綱」との整合を図りつつ、継続的に取り組む事業を5つの分野に分類し効果的かつ総合的に子どもの貧困対策を推進します。



## 4 分野別の取組

### 教育の支援

#### 施策の方向性

全ての子どもが、家庭の経済状況にかかわらず自分らしい進路を選択できるよう、安心して学ぶことのできる環境づくりや学習支援、多様な体験・経験の機会の提供等を行い、教育と福祉の連携による支援の充実を図ります。

#### 主な施策

幼児教育の無償化  スクールソーシャルワーカーの配置  スクールカウンセラーの配置  教育相談・テレフォン教育相談  放課後「ゆめ」教室  適応指導教室事業  学力向上推進支援事業  就学援助事業  特別支援教育就学奨励費支給事業  藤井寺市高等学校等入学準備金  ひとり親家庭等学習支援事業  生活困窮者自立支援事業（こどもの学習支援事業）  教育コミュニティ推進事業  小・中学校における学校給食  スクールフレンド活用事業  社会人等指導者活用事業  キャリア教育の推進

### 生活の支援

#### 施策の方向性

妊娠・出産期からの切れ目のない子育て支援の充実に取り組みます。保護者の社会的孤立を防ぎ、安心して子育てを行える環境づくりを推進するとともに、子どもの安定した日常生活習慣の確立を図ります。

#### 主な施策

養育支援訪問事業  乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業）  妊産婦・乳幼児保健指導  ふじいでら子育て世代包括支援センター  母子生活支援施設  生活保護世帯に対する生活支援等の実施  生活困窮者自立支援事業（相談支援事業）  生活困窮者自立支援事業（家計改善支援事業）  子育て短期支援事業  ひとり親家庭等の相談  ファミリー・サポート・センター事業  地域子育て支援拠点事業  保育所等の保育料  放課後児童会事業  生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金）  人権相談  人権悩みの相談室  女性相談  障害者等相談  障害児・障害者ふれあい支援センター  家庭児童相談

### 経済的支援

#### 施策の方向性

必要な支援が必要な人に確実に届くよう、制度の周知、手続きの支援、関係機関との情報共有等に取り組みます。金銭的な支援だけでなく、多様な支援施策と連携し、効果的な支援の充実を図ります。

#### 主な施策

特別児童扶養手当  児童扶養手当  児童手当  生活保護受給世帯の子どもの学習塾等費用の収入認定除外  生活保護制度における高等学校等就学費  生活保護制度における進学準備給付金  子どもの医療費助成事業  ひとり親家庭等の医療費助成事業  大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付  ひとり親家庭等無料法律相談事業  助産制度  実費徴収に係る補足給付事業

### 就労の支援

#### 施策の方向性

子育て世帯の生活基盤と経済的な安定を図るとともに、家族がゆとりを持って接する時間を確保できるワーク・ライフ・バランスの充実に向け、国・大阪府・関係機関と連携し、就労支援を推進します。

#### 主な施策

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業  ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業  ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業  母子・父子自立支援プログラム策定事業  地域就労支援事業（地域就労支援センター）  生活困窮者自立支援事業（就労支援事業）  生活保護制度における就労支援事業  生活保護制度における就労自立給付金

### 情報提供支援

#### 施策の方向性

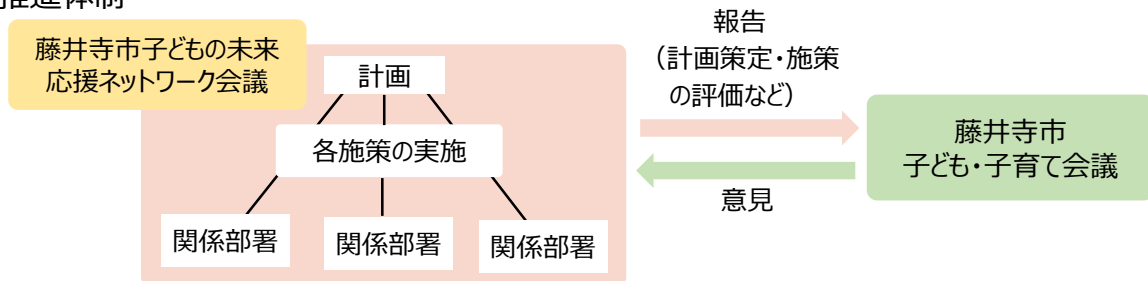
親族等に頼ることができない家庭や外国にルーツを持つ家庭など、困難を抱える家庭が必要としている情報を取得しやすくなるよう、相談窓口をよりわかりやすく示すことや事業等の周知方法を検討します。また、適切でスムーズな連携が行えるよう、地域にある社会資源を整理し、支援者や関係機関との連携強化に努めます。

#### 主な施策

就学援助制度の利用促進  窓口等における手続き支援  子どもの貧困対策関連事業のわかりやすい情報発信  子どもの未来応援ネットワーク会議  人権相談ネットワーク会議

# 5 計画の推進体制

## (1) 推進体制



## (2) 計画の進捗状況の確認

本計画の進捗状況を確認するため、指標を設定し目指す方向性に向けて取り組みます。

| 指標  | 現状値                        | 目指す方向性 |
|---|----------------------------|--------|
| 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率  | 100%                       | 維持     |
| スクールカウンセラーの年間相談開設日数（小学校）  | 72日                        | 増加     |
| スクールカウンセラーの年間相談開設日数（中学校）  | 78日                        | 増加     |
| 「自分にはよいところがあると思う」子どもの割合（小学生）  | 78.1%                      | 上昇     |
| 「自分にはよいところがあると思う」子どもの割合（中学生）  | 70.3%                      | 上昇     |
| 「学校に行くのは楽しいと思う」子どもの割合（小学生）  | 86.0%                      | 上昇     |
| 「学校に行くのは楽しいと思う」子どもの割合（中学生）  | 74.4%                      | 上昇     |
| 「全く読書をしない」子どもの割合（小学生）   | 28.8%                      | 減少     |
| 「全く読書をしない」子どもの割合（中学生）   | 50.3%                      | 減少     |
| 「朝食を毎日食べている」子どもの割合（小学生）   | 81.1%                      | 上昇     |
| 「朝食を毎日食べている」子どもの割合（中学生）   | 74.0%                      | 上昇     |
| 「将来の夢や目標を持っている」子どもの割合（小学生）  | 78.2%                      | 上昇     |
| 「将来の夢や目標を持っている」子どもの割合（中学生）  | 61.1%                      | 上昇     |
| 乳幼児健康診査受診率<br>（4か月、1歳6か月、2歳6か月歯科、3歳6か月）                               | 98.5%、97.3%<br>89.7%、96.7% | 維持／上昇  |
| 乳児家庭全戸訪問事業の訪問割合（訪問戸数/対象戸数）<br>※長期入院・長期里帰り等で訪問できなかった方には、その後の事業で訪問等を実施。 | 89.8%                      | 上昇     |

◆ 藤井寺市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～（全体）

◆ 藤井寺市子どもの生活に関する実態調査報告書

右記のQRコードからご覧ください。（市HP）



[https://www.city.fujisidera.lg.jp/soshiki/kodomo\\_mirai/kosodateshien/kosodatesesakukeikaku/kodomonohinnkon/16561.html](https://www.city.fujisidera.lg.jp/soshiki/kodomo_mirai/kosodateshien/kosodatesesakukeikaku/kodomonohinnkon/16561.html)

藤井寺市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～  
概要版

発行 令和5年3月  
藤井寺市